

機密文書セキュアパック登録申込書

申込日	平成		年		月		日
-----	----	--	---	--	---	--	---

ヤマトロジスティクス株式会社 御中

当社は、貴社の提供する機密文書セキュアパック(以下「本サービス」といいます)について、本書面に記載された本サービスご利用細則及び運送保険普通保険約款(情報漏えい特約賠償条項・情報漏えい特約項目を含む)に同意の上、本サービスの利用を申し込みます。

【申込基本事項】

申込者住所	〒					
	都道府県		市区郡			
貴社名	ふりがな					責任者印
	印					
事業所名	ふりがな		部署名	ふりがな		
電話番号	—		—		担当者名	
FAX番号	—		—			
Eメール	@					

【溶解証明書送付先】

※溶解証明書の送付先が、上記申込住所と異なる場合にご記入願います

送付先住所	〒					
	都道府県		市区郡			
部署名	ふりがな		担当者名	ふりがな		
電話番号	—		—			

※契約会社使用欄

社名	ふりがな		事業所名	ふりがな		
事業所コード			担当者名	ふりがな		

顧客コード			担当者名			
電話番号	—		—			
請求締切日		請求書必着日		入金日		

機密文書セキュアパックのご利用にあたっての注意・確認事項

【サービスの内容について】

- ・ご利用にあたっては、事前に登録申込が必要となります
- ・ご依頼は弊社の指定するコールセンターに所定の回収申込書に必要事項を記入の上、FAXにて連絡をいただきます
- ・出荷される機密文書は規定のサイズ内のダンボール箱に事前に収納いただくこととします
- ・機密文書は「JITボックスチャーター便※」を利用し溶解処理会社まで輸送します
- ・機密文書は未開封のまま溶解処理し、紙資源再生品として再生させます
- ・溶解処理が完了した証明として「溶解処理証明書」を毎月1回申込者に対して所定の書面にて交付します
- ・「溶解処理証明書」はヤマトロジスティクスが発行主体となって発行します
- ・また、溶解処理の完了の都度、「溶解完了情報」を申込者の指定するEメールアドレス宛に配信します

※JITボックスチャーター便とは・・・
 ・内寸で104×104×170(cm)のキャスターのついたロールボックスを貸切で輸送するサービスです
 ・フルカバー+封印付で外部から中身が見えないようにして輸送を行います

【輸送上のセキュリティについて】

- ・ロールボックスには、位置測位機能のついた端末を搭載し、所在位置を確認できる体制を整備します
- ・ロールボックスは、フルカバーで覆い外部から中身が見えなくすると同時に、封印による施錠を行い、落失・抜取などを防止します
- ・ダンボールの溶解施設への投入作業は、ヤマトロジスティクス(YLC)の社員もしくは社員に準ずるものが行います
- ・溶解施設が休止している場合にはYLCの施設またはそれに同等な施設にて仮保管を行います

【取扱上の注意について】

- ・書類は必ずダンボールに詰めて梱包・出荷して下さい
- ・1箱の重量は20kgまで、大きさは原則として「縦+横+高さ」の合計で100cmまでとして下さい
- ・1ロールボックスあたりの積載可能重量は上記条件を満たすもので600kgまでとして下さい(20kg箱の場合は30箱、15kg箱の場合は40箱となります)
- ・輸送用のダンボールなどの資材は、お客様でご用意願います(ご要望によっては別途有償での箱を提供いたします)
- ・このサービスについては、沖縄県はサービス提供の対象外となります

・機密文書のみを対象とするため、カーボン紙・トレーシングペーパー・記憶媒体(CD、FDなど)やその他紙以外の材質のものは混入してはならないものとします
 ・取扱可能以外のものを送られて何らかの事故・破損があった場合は、修理費用などの保障を請求申し上げる場合があります

【補償について】

- ・お預かりした機密文書が溶解処理が完了するまでに、万が一盗難や紛失等の発生した場合は、以下のように補償をします
- (1) 第三者からの賠償請求が発生しなかった場合には、「標準貨物自動車運送約款」に基づいた補償となります
- (2) 情報漏えいがあり、第三者からの賠償請求が発生した場合には、以下のような補償となります
- ・補償内容は情報漏えいにより生じる以下の範囲で実際にかかる費用が対象となります
- ①謝罪会見・公告・文書費用
- ②見舞金(送付先1件あたり1000円限度)
- ③クレーム対応費用
- ④コンサルティング費用(1事故あたり300万円限度)
- ⑤第三者賠償責任
- ・「第三者賠償責任」とは、以下の範囲に限定されます
- ①法律上の損害賠償 ②弁護士費用等の争訟費用 ③求償権保全費用 ④損害防止費用
- ・補償金額は1送り状について1億円、1事故について5億円を上限とします

【料金について】

- ・本サービスの料金は、1ロールボックスあたり25,200円(消費税込)です